

令和5年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」取組結果

都道府県名	京都府	青少年行政主管課（室）名	健康福祉部家庭支援課
最重点・重点課題	取組内容		備考
最重点課題 こどものインターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止	<p>○大会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度青少年いいねット京（みやこ）フォーラム（京都府） 開催日：8月21日 インターネットの適切な使用について考えるフォーラムの開催 実施主体：オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会 参加者：府内の中学生、高校生、保護者、教職員等 122人 内容：インターネットの良し悪しについて参加者同士が討論、アンケート結果の発表等 第64回福知山市青少年健全育成大会を開催（福知山市） 開催日：7月1日 参加者：青少年健全育成関係団体、学校関係者、自治会、公民館、保護者等 約120名 内容：福知山警察署による「福知山市の青少年を取り巻く状況 ～青少年のネット利用に関する事例について～」と題した講演 <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の非行・被害防止啓発パネル展（京都府、宇治市、京都府青少年育成協会） 京都府PTA指導者中央研修会（7月11日）において、「ネット・SNSトラブル防止リーフレット インターネットと上手に付き合うために～子どもと一緒に考えよう～」を参加者に配付。また、インターネット社会における人権の尊重に関するパネルを掲示（京都府教育委員会） 「家庭で話そう！～スマホ・ケータイ・タブレット利用のルールとマナーについて～」リーフレットを作成し、スマホ・ケータイ・タブレットの危険性や家庭でのルールづくりのポイント、ペアレンタルコントロールの活用、困ったときの連絡先（相談窓口）等について府内の小学校・中学校・義務教育学校、高等学校に特別支援学校に配布・周知（京都府教育委員会） 広報啓発・広報誌（紙・電子媒体）による広報・啓発チラシ「心豊かな子どもをはぐくむ」を配布。SNS利用による危険性や、家族で情報モラルの話し合い、画像や言葉を安易にSNSに載せない等について記載（宮津市） 市内の各町（23町）青少協で活動報告等を掲載したチラシの全戸配布。チラシの中に、総務省HPに掲載の「上手にネットとつき合おう！安心・安全なインターネット利用」のURLを掲載（亀岡市） 「～家庭と地域を考える～講演と映画のつどい」において、「わっかカフェへようこそ ～ココロまじわるヨリドコロ～」を上映（7月15日）（城陽市） 映画の内容は身近にある子どもたちのSNS上でのトラブルや子どもたちに忍び寄るネット犯罪がテーマ。子どもたちがネット上でのトラブルに巻き込まれないよう、日頃からどのように子ども達に声をかけていくのか、またネット上でのトラブルに悩む子どもたちをどのように支えていくのか考えた。 啓発資材配布（7月22日）（サマーデイキャンプ しおり） 実施主体：八幡市青少年育成補導委員会（八幡市） 		

- ・生徒指導だよりの配付（京田辺市）
スマートフォンやSNS等の利用に関して、家庭での約束事を確認、フィルタリングについての紹介
 - ・小学校において、生命の安全教育の実施（京田辺市）
特に高学年においては、SNSを通しての性犯罪についても触れた。
 - ・駅前啓発活動（井手町青少年を育てる会、井手町社会を明るくする運動推進委員会合同）（井手町）
駅の乗降客に啓発物品を配布
日 時：7月3日
場 所：JR玉水駅、JR山城多賀駅
 - ・「スマホ・ケータイ利用のルールとマナー」について、小学校・中学校の学習発表会・文化発表会の会場で保護者にチラシにより配付予定（10月・11月）（宇治田原町）
 - ・卒業・進学・新入学前後の時期に、子ども達が新たにスマートフォン等を手にする時期であり、保護者や子ども達が、インターネット接続機器利用におけるリスクに対する適切な対応を理解した上で、スマートフォンやSNS等を正しく活用できる環境を整えてもらうためにチラシを小中学校の全児童生徒の保護者に配付（宇治田原町）
 - ・大人から子どもたちへあいさつや声かけの推進を通して、非行や犯罪被害等から子どもたちを守るため、町内中学校へ出向き登校時にあいさつ・声かけ運動を実施。また、京丹波町ケーブルテレビ文字放送、町情報発信アプリを活用した啓発活動を実施（京丹波町）
 - ・町連合PTA協議会の啓発チラシを全会員へ配布「携帯電話・スマホ・ゲーム機などの対応について」（与謝野町）
内 容：①家庭でのルール作りの申し合わせ
②町PTAとしての使用制限時間の設定
 - ・町内有線テレビ放送（文字放送）における広報啓発（与謝野町）
 - ・携帯電話販売店へのフィルタリング要請活動の実施（府内各地、26件）（京都府警察本部）
 - ・府警あんぜん広場（府民だより内）でのネット被害防止啓発（京都府警察本部）
 - ・ケーブルテレビのNEWS番組において、「夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止」をテーマに、闇バイト被害防止や薬物乱用防止について保護者向けの5分番組を放映（京都府警察本部）
 - ・闇バイト防止をテーマに子ども向けチラシ配布等（京都府警察本部）
①京都府内の高校生全員（約66,000人）に向けて配布
②京都府青少年育成協会広報誌わかもの京都2023夏号に掲載
③YouTubeに掲載
 - ・わかもの京都2023夏号の作成・発信（京都府青少年育成協会）
「青少年いいねット京フォーラム」～家族でメディアリテラシーと情報モラルについて考えよう～の開催や啓発動画「自律～正しくインターネットをつかうために～」を掲載
対 象：青少年に関わる方（保護者、教職員）等
取組方法：①当協会HPに掲載
②青少年に関わる方（保護者、教職員）などへの周知
 - ・府内7団体のHPにバナーを貼り、強調月間の啓発を実施（京都府青少年育成協会）
- 会議・研修会等**
- ・令和5年度青少年いいねット京フォーラム事前学習会（京都府）

	<p>インターネットの適切な使用に関するワークショップの開催 実施主体：オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会 開催日：7月28日 場 所：京都府立京都学・歴彩館 参加者：府内の高校生、中学生9校 49人 内 容：インターネットの良し悪しについて参加者同士が討論</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はぐくみネットワークへの参画（京都市） ・宮津市PTA協議会 当初総会（宮津市） 「話し合っていますか？家庭のルール」～安全で安心なインターネット利用のために～を報告 ・青少年問題連絡協議会大住地域委員会にて研修会の実施（京田辺市） ・SNS講演会、研修（京丹後市） <p>開催日：7月7日 場所：アグリセンター大宮 出席者：教育長、地域公民館職員、各地区公民館関係者、生涯学習課職員、そのほか社会教育関係者 83人 内 容：講演「インターネット上の人権侵害等、違法・有害情報における課題と関係者の対策」 SNS利用におけるトラブル発生の実態と、子どもたちに迫るネットトラブルの実態を学び、健全なインターネット利用ができるように実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・井手町青少年健全育成連絡会議（井手町） 日 時：7月14日 場 所：山城勤労者福祉会館 町内 内 容：夏期休業中における児童・生徒への指導計画並びに児童・生徒の安全確保及び非行防止対策について意見交流 京都府田辺警察署生活安全課より「青少年を取り巻く現状や課題について」講演 <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室の開催（京都市、宇治市、宮津市、八幡市、京田辺市、京都府警察本部） 暴力、万引き、いじめ、ケータイ、性課題、薬物乱用、インターネット利用をテーマに学習。SNSを通じた性被害の防止等について啓発 ・ケータイ教室（京都市） 携帯電話会社との連携や情報モラル教室（教員と情報モラル市民インストラクターが協働で授業を行う。）等の実施。（スマートフォンや携帯電話の危険性、依存性、ルールやマナー等を学習する） ・情報モラル教室の開催（八幡市、京田辺市） ・学校単位PTAによる「携帯・スマホ教室」の開催（与謝野町） <p>○補導活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年補導委員による街頭補導活動の実施（宇治市） 	
<p>重点課題1 有害環境への 適切な対応</p>	<p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行・被害防止啓発パネル展（京都府、京都府青少年育成協会）【再掲】 ・青少年の非行・被害防止全国強調月間啓発ポスターの掲示、広報紙にて青少年の非行・被害防止全国強調月間の周知（向日市） ・「夏季休業中の児童等の生徒指導について」、各市町（組合）教育委員会及び府立高等学校附属中学校に通知（京都府教育委員会） ・事業所に対して、タバコ、お酒、有害図書等を未成年に販売しないよ 	

うにする声かけ協力の依頼を実施（舞鶴市）

- ・少年補導委員による青少年健全育成条例に基づくチラシ配布等（宇治市）
- ・広報誌、チラシ「心豊かな子どもをはぐくむ」による広報（宮津市）

【再掲】

- ・リーフレット「宮津市子どもをはぐくむ7カ条」による啓発（宮津市）
- ・駅前啓発活動（井手町） **【再掲】**
- ・わかもの京都2023夏号（京都府青少年育成協会） **【再掲】**

○会議・研修会等

- ・京都府社会環境浄化推進員に対するオンライン研修（YouTube 限定公開）の実施（京都府南丹広域振興局企画・連携推進課）
対象：南丹管内の同推進員（計3名）
内容：「京都府社会環境浄化推進員制度と職務」（約9分）
- ・家庭教育研修会を以下のとおり予定（京都府教育委員会）
実施主体：京都府PTA協議会
開催日：9月16日 場所：京田辺市中央公民館
開催日：11月25日 場所：舞鶴市立中総合体育館
開催日：2月4日 場所：ガレリア亀岡
出席者：幼稚園・こども園・小学校・中学校・義務教育学校・府立学校の各単位PTA会員及び教員等 約100名
内 容：子どもたちの健全育成に向けた家庭教育力の向上について
- ・はぐくみネットワークへの参画（京都市） **【再掲】**
- ・井手町青少年健全育成連絡会議（井手町） **【再掲】**

○保護者・青少年向けの防犯教室等

- ・非行防止教室の開催（八幡市、京田辺市） **【再掲】**

○立入り・実態調査

- ・凶書取扱業者及び玩具刃物類販売業者への立入調査を実施（京都府）
- ・風俗営業所等への立入調査活動（未成年者飲酒・喫煙防止・深夜年齢確認）（京都市11店舗）（京都府警察本部）

○補導活動

- ・久御山町内パトロールへの参加及び研修の実施（京都府、久御山町）
実施日：7月20日
出席者：久御山町青少年健全育成協議会役員・委員、京都府社会環境浄化推進員、京都府山城広域振興局地域連携・振興部総務防災課主幹兼係長、宇治警察署生活安全課少年係長、久御山町教育委員会生涯学習応援課
内 容：5班に分かれて、町内のコンビニ、カラオケ店、書店等を訪問し、状況を把握するとともに、青少年への有害な環境の除去に向けての適切な対応を依頼。
パトロールに先立ち、京都府山城広域振興局地域連携・振興部総務防災課から立入調査の重点項目について、宇治警察署生活安全課から管内の青少年非行の実態について等の研修を行い理解を深める。
- ・夏季休業中に城陽市教育委員会で、25日間校区パトロールや城陽市青少年健全育成市民会議の各校区会議で、校区パトロールを実施（城

	<p>陽市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域パトロールの実施(定期テスト下校時:教職員による校区内パトロール)(八幡市) ・市青少年問題連絡協議会各地域委員会、青少年問題連絡協議会三山木地域委員会にて地域パトロールの実施(京田辺市) ・町安全パトロールの実施(宇治田原町) <p>開催日:7月20日、28日、8月4日、18日、25日 年間5回 参加者:青対協、社福協議会、交番警官、学校関係他 延べ約35名 内容:青色パトを含む公用車、パトカーで町内コンビニを中心にパトロール及び現状調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯活動(単PTAや町青少年育成会支部による防犯キャンペーン、夜間パトロール等)(与謝野町) ・地域パトロールの実施(府内各地、115回)(京都府警察本部) 	
<p>重点課題2 薬物乱用対策 の推進</p>	<p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行・被害防止啓発パネル展(京都府、宇治市)【再掲】 ・青少年の非行・被害防止全国強調月間啓発ポスターの掲示、広報紙にて青少年の非行・被害防止全国強調月間の周知(向日市)【再掲】 ・ヤング街頭キャンペーンの実施(6月24日)(京都府、京都府青少年育成協会) 内容:チラシ・ティッシュを活用した啓発 ・若年層向け薬物乱用防止対策推進事業の実施(8月8日)(京都府) ・京都府PTA指導者中央研修会(7月11日)において、リーフレット「NO Drug～子どもに忍び寄る違法薬物の誘い～」を参加者に配付。また、薬物乱用防止の横断幕を掲示(京都府教育委員会) ・パンフレット、ポスター等の配付・啓発(京都府教育委員会) 世界禁煙デー、禁煙週間啓発ポスター配付し、薬物乱用防止啓発ポスター展作品募集 ・第64回福知山市青少年健全育成大会における市内の健全育成団体紹介において、京都府薬物乱用防止指導員福知山地区協議会の取組を紹介し、「薬物乱用防止教室」について周知(福知山市) ・広報誌、チラシ「心豊かな子どもをはぐくむ」による広報(宮津市)【再掲】 ・あそびのはくぶつ館において、薬物乱用防止啓発グッズを配付(9月10日)(城陽市) ・城陽市青少年健全育成市民会議の評議員に、薬物乱用防止啓発ポスターを地域で掲示をしてもらうように依頼(城陽市) ・広報紙(発行部数32,200部)で『ダメ。ゼッタイ』啓発記事を掲載。市内公共施設4か所にリーフレット配架(計200部)、市ホームページおよび公式SNSでも情報発信(八幡市) ・青少年育成委員会として、山城町内駅2カ所で覚せい剤乱用防止に関する街頭啓発活動を実施(木津川市) ・駅前啓発活動(井手町)【再掲】 ・薬物乱用防止動画を作成し、YouTubeに掲載(京都府警察本部) ・ケーブルテレビ放映(京都府警察本部)【再掲】 ・わかもの京都2023夏号(京都府青少年育成協会)【再掲】 <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止に係る大学等関係者セミナー(7月28日)、京都府薬物乱用防止対策推進本部会議(9月8日)、きょうと薬物乱用防止行動府民会議総会(高校生と考える薬物乱用防止シンポジウム in 京都) 	

	<p>(10月21日)の開催(京都府)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教育推進教職員研修会(4月3日～5月31日:動画配信)、薬物乱用防止教室講習会(8月30日 呉竹文化センターで開催)(京都府教育委員会) ・はぐくみネットワークへの参画(京都市)【再掲】 ・井手町青少年健全育成連絡会議(井手町)【再掲】 <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の実施(京都府、京都府教育委員会、京都市、宇治市、宮津市、八幡市、京田辺市、宇治田原町、伊根町、与謝野町、京都府警察本部) 警察等からの外部講師や薬物乱用防止教育の指導的役割を担う教員を講師として、薬物に対する正しい知識や薬物乱用の影響等を学習。 ・非行防止教室の開催(京都市)【再掲】 <p>○補導活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季健全育成町内全域パトロール(精華町) 夏休み前半と終わりに実施:7月25日、7月27日 計6回 薬物乱用対策推進及び不良行為等防止に係る放送を流しながら車(駅・店周辺立寄場所は徒歩)で町内のパトロールを実施した。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金の実施(京都府) 	
<p>重点課題3 不良行為及び 初発型非行 (犯罪)等の 防止</p>	<p>○大会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「青少年すこやかフォーラム」実施(綾部市) 主 催:綾部市青少年育成連絡協議会 開催日:7月8日 場所:綾部市中央公民館中央ホール 内 容:宇宙キッズパパの子育て術 ～家庭と地域と学校と～ <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行・被害防止啓発パネル展(京都府、京都府青少年育成協会)【再掲】 ・青少年の非行・被害防止全国強調月間啓発ポスターの掲示、広報紙にて青少年の非行・被害防止全国強調月間の周知(向日市)【再掲】 ・いじめ・非行防止キャンペーン事業「声かけ(あいさつ)・見守り運動」の実施(京都府教育委員会) 実施主体:京都府PTA協議会 ※各中学校区の単位PTAが連携して展開 実施場所:府内小・中学校の通学路 ・社会を明るくする運動街頭啓発活動小中学校訪問(和東町) ・FM放送、ライブビジョンによる広報(綾部市) ・広報誌(紙・電子媒体)、チラシ「心豊かな子どもをはぐくむ」、リーフレット「宮津市子どもを育む7カ条」による広報(宮津市)【再掲】 ・懸垂幕「次代をになう青少年の健全育成を地域ぐるみで考え行動しよう」を市庁舎に掲示(宮津市) ・城陽市青少年健全育成市民会議の広報紙「やまびこ」による広報活動を実施(城陽市) ・啓発ポスターの掲示(長岡京市) ・駅前啓発活動(井手町)【再掲】 	

- ・街頭啓発チラシと啓発用ポケットティッシュの配付（宇治田原町）
【再掲】
開催日：10月20日中学校文化発表会、町文化センター
11月17日小学校、授業参観、各小学校の校舎入口前
 - ・青少年健全育成を推進するための街頭啓発活動（笠置町）
啓発物品のうちわを配布
 - ・和束町青少年育成委員会 街頭啓発活動（和束町）
 - ・街頭啓発活動（与謝野町）
町青少年育成会構成団体参加による懸垂幕・横断幕掲示、啓発幟掲示
 - ・町内啓発チラシの回覧、全小中学校PTA会員へ啓発チラシ配布（与謝野町）
 - ・ケーブルテレビ放映（京都府警察本部）【再掲】
 - ・わかもの京都2023夏号掲載（京都府警察本部、京都府青少年育成協会）【再掲】
- 会議・研修会等**
- ・はぐくみネットワークへの参画（京都市）【再掲】
 - ・井手町青少年健全育成連絡会議（井手町）【再掲】
- 保護者・青少年向けの防犯教室等**
- ・非行防止教室の開催（京都府教育委員会、京都市、宇治市、八幡市、京田辺市、宇治田原町）【再掲】
警察と連携して各小学校・中学校・義務教育学校、附属中学校において、スクールサポーターを中心に、非行防止教室を全校に向けて実施
 - ・喫煙防止教室の開催（京田辺市）
 - ・未成年飲酒防止教室の開催（京田辺市）
- 立入り・実態調査**
- ・風俗営業所等への立入調査活動（京都府警察本部）【再掲】
- 補導活動**
- ・街頭補導活動（舞鶴市、宇治市、京都府警察本部）
 - ・城陽市青少年健全育成市民会議環境浄化部員による夏季休業前の校区パトロールの実施（7月20日）（城陽市）
 - ・城陽市青少年健全育成市民会議環境浄化部、城陽市学校、警察連絡協議会との合同パトロール（8月1日）（城陽市）
 - ・中学校区パトロール（長岡京市）
 - ・地域パトロールの実施（八幡市）【再掲】
 - ・青少年問題連絡協議会三山木地域委員会にて地域パトロールの実施（京田辺市）【再掲】
 - ・夏祭りパトロール（京丹後市）
各地域の夏祭りに出向き、学生の問題行動を減少させるために実施。
①毘沙門祭 7月2日 場所：弥栄町鳥取地区
②間人みなと祭り 7月22日 場所：丹後町間人地区
③浅茂川水無月祭 7月30日 場所：八丁浜海水浴場周辺
 - ・大山崎町少年補導委員会による夜間パトロール（7月21日～8月31日）（大山崎町）
 - ・町安全パトロールの実施（宇治田原町）【再掲】
 - ・笠置町内の夜間巡回パトロールを実施（笠置町）
実施日時：7月31日、8月2日、23日の計3回

	<p>参加者：青少年育成委員、木津警察笠置駐在所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季健全育成町内全域パトロール（精華町）【再掲】 ・広報車2台による村内パトロールを実施（7月20日）（南山城村） 夏季休業中の過ごし方や犯罪に巻き込まれない生活行動についての内容で広報 <p>参加者：村青少年育成協役員、木津防犯推進委員協議会員、大河原と高山両駐在所員、教育委員会、村役場職員の総勢13名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補導・防犯活動（与謝野町） ・単位PTAや町青少年育成会支部による夜間パトロール等の実施 ・地域パトロールの実施（京都府警察本部）【再掲】 	
<p>重点課題4 再非行(犯罪) の防止</p>	<p>○大会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第73回社会を明るくする運動綴喜地区研修大会への参加（八幡市） 日 程：7月13日 場 所：京田辺市立中央公民館 大ホール 実施主体：社会を明るくする運動綴喜地区推進委員会 ・少年を明るく育てる京都大会（京都府警察本部） 開催日：7月2日 出席者：少年補導委員、京都府知事、警察本部長他 約3,000人 内 容：「大会宣言」決議、「少年からのメッセージ」発表、「少年による音楽等の発表」 <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行・被害防止啓発パネル展（京都府、宇治市、京都府青少年育成協会）【再掲】 ・青少年の非行・被害防止全国強調月間啓発ポスターの掲示、広報紙にて青少年の非行・被害防止全国強調月間の周知（向日市）【再掲】 ・「社会を明るくする運動」に呼応し、7月3日から7月31日まで市庁舎に懸垂幕、市庁舎駐車場付近にのぼり旗を掲示 また、市広報誌において、「社会を明るくする運動」について紹介記事を掲載（福知山市） ・社会を明るくする運動への参加（舞鶴市、宇治市、宮津市） ・社会を明るくする運動（ポスター掲示）（宮津市） ・社会を明るくする運動において、市内各所で啓発活動（7月3日）（城陽市） ・社会を明るくする運動（市広報紙・CATV（文字放送）・防災無線）（南丹市） ・社会を明るくする運動（大山崎地区推進委員会）による取組 懸垂幕・横断幕・のぼり・啓発ポスターの掲揚・掲示、広報車による町内での広報活動・町内各所での啓発物配布（大山崎町） ・社会を明るくする運動「作文コンテスト募集」（宇治田原町） 募集期日：7月1日～9月中旬まで綴喜地区保護司会 ・社会を明るくする運動街頭啓発活動小中学校訪問（和東町）【再掲】 ・懸垂幕・幟による啓発（与謝野町） 社会を明るくする運動における啓発（保護司、民生児童委員、学校、行政・青少年育成関係団体、PTA、行政、地区役員等） ・広報誌による広報、懸垂幕「次代をになう青少年の健全育成を地域ぐるみで考え行動しよう」を市庁舎に掲示（宮津市）【再掲】 ・啓発物品配布による市内一斉街頭啓発（7月5日）、市内全小中学校、公共施設への啓発物品の窓口配架（南丹市） ・ケーブルテレビ放映（京都府警察本部）【再掲】 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・わかもの京都2023夏号掲載（京都府警察本部、京都府青少年育成協会）【再掲】 ○会議・研修会等 <ul style="list-style-type: none"> ・非行少年等立ち直り支援ネットワーク推進連絡会議（京都府） 開催日：7月25日 内 容：非行少年等立ち直り支援事業の実施状況、少年非行の状況、最近の非行少年の特徴と背景について情報共有、意見交換等 ・「非行少年等立ち直り支援ネットワーク推進連絡会議」等で関係機関と情報共有のうえ、家庭支援課 ユース・アシスト（立ち直り支援チーム）と連携を図りながら、非行少年の立ち直り支援や再犯防止に努めている。（京都府教育委員会） ・はぐくみネットワークへの参画（京都市）【再掲】 ・社会を明るくする運動（南丹市社会を明るくする運動推進委員会：委員数15名）（南丹市） ・青少年育成会委員会における保護司・更生保護女性会との日常的な情報交換（与謝野町） ○保護者・青少年向けの防犯教室等 <ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室の開催（京都市、八幡市、京都府警察本部）【再掲】 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ユース・アシストによる立ち直り支援（京都府、京都市） <ul style="list-style-type: none"> ①少年一人ひとりに適した就学・就労等の支援プログラムの実施 ②京都府及び京都市、家庭裁判所と協力して清掃活動を月に1回実施 ③定期的な学習支援や面談の場所の提供 ・立ち直り支援活動の実施（京都府警察本部） 	
<p>重点課題5 重大ないじめ・暴力行為等の問題行動への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○大会実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「中学生の主張」大会の開催（6月24日）（舞鶴市） ・町小・中学生主張大会（宇治田原町） 開催日：11月18日 発表者：小学生4名、中学生2名 計6名 ・綴喜青少年の主張大会（宇治田原町） 開催日：1月27日 予備日 2月3日 場 所：八幡市文化センター 発表者：各小中学校1名ずつ 計3名 ・和束町青少年育成委員会 少年の主張大会（和束町） ○広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行・被害防止啓発パネル展（京都府、宇治市、京都府青少年育成協会）【再掲】 ・青少年の非行・被害防止全国強調月間啓発ポスターの掲示、広報紙にて青少年の非行・被害防止全国強調月間の周知（向日市）【再掲】 ・こどものための電話・ネット相談窓口紹介カードの児童生徒への配布、子どもに関する24時間体制の相談窓口紹介ステッカーの保護者への配布（京都市） ・相談窓口の広報（舞鶴市） ・広報誌、チラシ「心豊かな子どもをはぐくむ」、リーフレット「宮津市子どもを育む7カ条」による広報（宮津市）【再掲】 ・中学校に対して、教育相談週間（6月5日～16日）（京田辺市） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年生以上、中学校、施設に、「こどもSOSカード」を配布・配架（京田辺市） ・駅前啓発活動（井手町）【再掲】 <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はぐくみネットワークへの参画（京都市）【再掲】 ・城陽市青少年健全育成市民会議相談部会によるネットワークづくり懇談会（8月25日）、PTA合同研修会（11月）の中でいじめ、暴力、虐待行為等をテーマにあげて研修会を実施予定（城陽市） ・井手町青少年健全育成連絡会議（井手町）【再掲】 ・学校や人権擁護委員等と連携した日常的な情報収集・情報交換と相談（与謝野町） ・町いじめ問題対策連絡会議等での情報交換（学校関係・青少年育成社会教育団体等で構成）（与謝野町） <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室の開催（京都市、宮津市、八幡市、京田辺市、京都府警察本部）【再掲】 <p>○立ち入り・実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府いじめ調査の実施（京都府教育委員会） 1学期間のいじめの状況を把握し、解決するため、京都府いじめ調査を6月から7月上旬に実施するように、各市町（組合）教育委員会所管の小・中・義務教育学校及び府立学校に依頼 ・いじめアンケートの実施（小・中学校）（八幡市、京田辺市） ・いじめ聞き取り週間の強化（京田辺市） <p>○補導活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭補導活動（宇治市）【再掲】 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもSNS相談@京都2023（京都府教育委員会、京都市） LINEを活用した相談窓口を開設し、夏季休業直前（7月14日～7月20日）及び毎週月・金曜日に相談事業を実施 ・こどもパトナ カウンセリングセンター、こども相談24時間ホットライン、いじめメール相談（京都市） 	
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

※各区分に重複する取組内容については、【再掲】と標記